

## プレゼンテーション実施要領

この要領は、上野原市が依頼する「上野原市放課後児童健全育成事業（学童クラブ）運營業務委託」の提案者が実施するプレゼンテーションについて定めるものである。

(1) 実施日

令和8年8月26日（水曜日）

(2) 実施時間

午後1時から午後5時までの間で、1事業者あたりプレゼンテーションを25分以内で実施する。また、プレゼンテーション実施後に15分間質疑応答の時間を設ける。

業務ごとの時間割については、別途通知する。

(3) 実施日の指定

一次審査実施結果と合わせて、一次審査通過者に通知する。

(4) 実施場所

上野原市役所会議室（予定）

(5) 実施方法

プレゼンテーションは、別紙企画提案書及び見積書作成要領にもとづいて説明すること。また、参加者からの質問又は要望があれば説明を行うこと。

(6) 留意事項

- ・プレゼンテーションは、必ず時間内に終了すること。時間の延長は認めないものとする。
- ・説明者及び提案会社関係者は名札や腕章等で提案会社名を明確にすること。
- ・必要な資料、電源ケーブル、説明用端末、プロジェクター等は全て提案者が用意すること。

以 上